

契約ぶどう狩り園の利用方法等について

夏季におけるレクリエーション施設として、下記のぶどう狩り園の施設と利用契約を結びましたのでご案内いたします。(利用する場合は、必ず利用券が必要です)

1. 契約施設名称・利用者負担金

契約施設名	ぶどう種類	区分・利用者負担金		契約利用期間
岡崎駒立ぶどう園 (岡崎駒立ぶどう狩り組合) [所在地] 岡崎市駒立町 [電話] 0564-45-5151 ※20名以上の団体は要予約	デラウェア	大人(中学生以上)	1,300円	7月21日～8月中下旬
		小人(小学生)	900円	
		幼児(3歳以上)	600円	
	巨峰系品種	大人(中学生以上)	1,700円	8月20日～9月下旬頃 ※巨峰・ハニー・BK等 種無し巨峰でスタート
		小人(小学生)	1,300円	
		幼児(3歳以上)	1,000円	
東浦森岡ぶどう狩り園 ※別紙ぶどう狩り園施設参照 (東浦森岡ぶどう組合) [所在地] 知多郡東浦町	巨峰 ・マルサダぶどう園 ・大西ぶどう園 ・浜島ぶどう園 ・丸富ぶどう園	大人(中学生以上)	1,200円	8月21日～9月30日
		シルバー(65歳以上)	1,000円	
		小人(小学生)	700円	
		幼児(4歳以上)	100円	
	種なし巨峰 ・林ぶどう園	大人(中学生)	2,000円	
		小人(小学生)	1,100円	
幼児(4歳以上)	100円			

2. 注意事項

- ①利用券については、機関誌「わが友夏号」(令和5年7月20日発行予定)から切り取ってご使用下さい。
- ②ご利用の際には「利用券」の大人・シルバー・小人・幼児のいずれかに必ず○印を付け、事業所名・保険証の記号番号・氏名を記入のうえ、ご使用ください。
(当組合加入者以外の利用券使用不可)
- ③駒立ぶどう狩り園はぶどう狩り組合の案内所、また東浦森岡ぶどう狩り園は各ぶどう狩り園(別紙 ぶどう狩り園施設)に必ず立ち寄り、必要事項を記入した「利用券」と該当する契約料金(利用者負担金)を添え提出し、係員の指示に従って指定されたぶどう園に行ってください。1回の利用に際し1人1枚必要です。
- ④新型コロナウイルス感染予防並びに天候等により、利用期間・時間等の変更または利用をお断りする場合があります。
- ⑤各施設の利用上の注意事項を守りご利用ください。

以上

東浦森岡ぶどう組合 ぶどう狩り園施設

令和5年6月1日現在

施設名	所在地	電話番号
マルサダぶどう園	知多郡東浦町大字森岡字池端2	0562-83-0624
大西ぶどう園	知多郡東浦町大字森岡字南陽一区182-2	0562-83-0547
浜島ぶどう園	知多郡東浦町大字森岡字南陽一区60-2	0562-83-1632
丸富ぶどう園	知多郡東浦町大字森岡字南陽一区73-1	0562-83-1701
林ぶどう園	知多郡東浦町大字緒川字引蛙7-48	0562-83-9447